◎新潟県告示第271号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第６条第１項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成26年３月４日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
山口地区	魚沼市山口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東中地区	魚沼市泉沢、東中、山口	次の図のとおり	地すべり
十二田・道北地区	魚沼市大沢、吉田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
十二田地区	魚沼市吉田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
七日市新田地区	魚沼市吉田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫野北地区	魚沼市虫野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
薬師山(1)地区	魚沼市虫野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫野地区	魚沼市虫野	次の図のとおり	地すべり

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

２　南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
大和スキー場(1)地区	南魚沼市上一日市、君沢、下一日市、宮野下	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

３　糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
鱗崎地区	糸魚川市大字能生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蓮台寺地区	糸魚川市蓮台寺一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蓮台寺川地区	糸魚川市蓮台寺一丁目	次の図のとおり	土石流
竹屋谷地区	糸魚川市蓮台寺一丁目	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

４　佐渡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
観音川地区	佐渡市戸中	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）